

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	HUANG Qianwen (こう せんぶん)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第1191号
○授与年月日	2017年9月25日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	夏目漱石初期短篇集『漾虚集』論攷
○審査委員	(主査) 瀧本 和成 (立命館大学文学部教授) 中川 成美 (立命館大学文学部特別任用教授) 田口 道昭 (立命館大学文学部教授)

### <論文の内容の要旨>

HUANG Qianwen(黄 倩雯)氏の学位論文は、学位論文題名に示されているように夏目漱石初期短編集『漾虚集』に関する研究を4章立てで分析、考察したものである。夏目漱石の創作出発期を考える時、従来の研究は小説第一作『吾輩は猫である』を中心に論究されてきた。一方で『吾輩は猫である』と並行して創作された「倫敦塔」から「趣味の遺伝」にいたる7作品は、一つひとつの作品論は存在するものの初期文学の特質を解明するうえで緻密な分析や位置づけはなされていない。本論は、そうした先行研究の現状を踏まえ7作品総てを抽出し、各作品を人物形象、作品構成等を丁寧に分析し、時代・社会状況を視野に入れ、作品主題と作者の意図を明らかにしたものである。そうした考察を経て、全体としての初期作品集『漾虚集』の意味や意義、ひいては夏目漱石文学作品の中での位置づけや評価を定めることに努めているところが当論考の特徴である。

論文構成(目次)は、以下の通りである。

序章

第1章「倫敦塔」、「カーライル博物館」

第2章「幻影の盾」、「薤露行」

第3章「琴のそら音」、「趣味の遺伝」

第4章「一夜」

結章

註

引用文献

参考文献

後記

作品別異同一覧表

年譜

(全 122 ページ)

上述の通り、夏目漱石が 1905 年 1 月から 1906 年 1 月にかけて発表し、のちに『漾虚集』に収録された「倫敦塔」、「カーライル博物館」、「幻影の盾」、「琴のそら音」、「一夜」、「薤露行」、「趣味の遺伝」の 7 作品を対象とし、分析・考察を行ったものである。

第 1 章は、イギリス留学中の倫敦体験を素材として創作された「倫敦塔」と「カーライル博物館」を取り上げ、論究している。この 2 作品に於いてはとくに執筆時期に注目し、漱石がイギリスから帰国の約 2 年後に作品を創作した動機と意図を解き明かしている。

「倫敦塔」論は、語り手「余」が倫敦塔から見たものを分析したうえで、作品執筆時の日本の社会状況と漱石のイギリス体験とを踏まえて論を展開しているのが特徴である。

「カーライル博物館」論では、カーライルを偉人として描出せず、彼を普通の人間として捉え、不完全さを持つ一人の生身の人間として捉えたところに注目し、戦時中という時局の中で日本の社会に「人間性」の回復と尊重を呼び戻そうとした漱石の意図を読み解いている。詳細は以下の通りである。

漱石は留学先の倫敦に到着したばかりの頃、南アフリカの（第二次）ボーア戦争から帰還した兵隊を歓迎する光景に遭遇する。また、「倫敦消息」や「下宿」（「永日小品」）などの作品の中では、帝国主義の英国が端緒を開いた第二次ボーア戦争に対する嫌悪感が強く表明されている。日本にいる漱石は進歩や文明開化の名のもとに、人間の生きる自然と素朴な環境が破壊され、人間の健康が奪われた風景を見る。日露戦時下に於いて個人の生と個人の感情と幸福が奪われ、個人の「生」への尊厳は二の次とされるなか、日本国内の新聞雑誌は戦争一色に塗り潰される状況を呈していた。その時人間感情の「真実」に迫り、個人の「真情」を表現する言葉は、非国民扱い、圧殺される状況にあった。このような社会環境の中で、漱石は日本の社会に人間性の回復と尊重を呼び戻そうとし、「倫敦塔」に権力に縛られた個人の「誠」なる感情や、題辞に匿された「生」に対する人間としての執念、「空しき文字」、「空しき物質」の背後に示される「反語」的な営みと生死を分かち状況下における人々の諸相と人の「心の中」を描出している。個人の生の意味、人間性、個人の感情の「真実」が隠蔽される当時の日本で、漱石が 20 世紀初頭の倫敦を舞台にして、人々の人間性を呼び戻し、隠された人々の「誠」なる感情を表現した作品であると結論づけている。

「倫敦塔」と同じくイギリス留学体験をもとに帰国後に日本で創作した「カーライル博物館」については、作品の成立背景を視野に入れながら、作品主題に迫りつつ、日露戦争中での作者の姿勢(態度)を考察している。まず語り手である「余」はカーライル博物館めぐりで何を見、何を考えたのかに焦点を絞り分析を行っている。「カーライル博物館」で描かれた「余」の印象は、日本に於いてすでに知っていた「偉人」や「哲学者」などのイメージ

が残存する一方で、拝観後一人の普通の「お爺さん」、「村夫子」としてのイメージを強調して描いていることを論証し、その両義性に注目している。作品が創作された時期には、新聞や報道の中で人間を神格化する記事が度々掲載されており、本論の中で「軍神」として神格化された広瀬中佐と関連する新聞報道を取り上げ、検証を行っている。当時の新聞や報道の中で国民の士気を煽るため、軍事行動を隠蔽しつつ、軍事行動の過程を部分的に取り出し、英雄的な行為を中心に描いていることを指摘し、人間本来の姿を無視し、人間を神格化する記事に対して漱石が疑問視していることを指摘し、作品成立との関連性を実証し、作品主題に迫っている。

第2章においては、中世の西洋を舞台にした2篇「幻影の盾」と「薙露行」を取り上げて考究している。

「幻影の盾」論は、キリアムに焦点を当てて分析、考察し、彼が生きている「現実の世界」と理想とする「盾中の世界」がいかなる世界であるのかを読解している。「盾」の機能を詳細に分析し、「幻影の盾」の中に描かれる「現実の世界」と「盾中の世界」への考察を通して、作品の主題及び作者の意図に迫っている。

「薙露行」論では、とくに漱石が書き換えた部分に注目して考察を行っている。登場する4名の人物たちをそれぞれ丁寧に分析し、その書き換えた部分に現れた意味を解明することによって、この作品の新たな主題を提示している。詳細は以下の通りである。「幻影の盾」では、「幻影の盾」で登場する人物ないし展開する事件が、すべて中世西洋の相貌を呈していることに着目しつつ、主人公キリアムを中心に分析している。彼が「現実世界」で成就できなかった自国の主君に対する「誠実」と個人の「誠実」が、盾の神秘的な力により叶えられる。漱石は盾の神秘の力を肯定的に描く一方で、最後の一節で「古往今来」、「此猛烈な経験を嘗め得たもの」が「盾」に封じ込められた持ち主の「キリアム一人」であるとし、現実でそのような至福は普通の人間が手に入れられないものであることを物語っている。当時の自然主義文壇を批判的に摂取しつつ、時代状況を加味しながら自らの文芸観を作品を通して表現した作品であることを論証している。「薙露行」に関しては、作品冒頭で示される典拠と漱石が「此篇の如きも作者の随意に 事実を前後したり、場合を創造したり、性格を書き直したりして可成小説に近いものに改めて仕舞ふた」と記した意味を探っている。ギニアがエレーンのことを知り、ランスロットへの自然的理想的な愛を失ったと思ったとき、彼女を待っていたのは「罪」だらけの世界であった。また、作品中に描かれた、現実世界での理想をすべて捨てて「罪」だけを追おうとするランスロットと、「鏡」が割れることにより理想世界への通路を失って 現実だけが残されたシャロットの女を待っているのは「呪い」や「死」という結末だけであり、現実世界からの侵害を避けて理想の世界にだけ生きてきたエレーンも結局「死」から逃れられなかった。「薙露行」の中では、人間が現実と理想のどちらか一方だけに偏重するとき、その先に待っているのは生き難い世界だけである。作中にそのことを提示すると同時に、克服の方向性として、最後の場面で現実世界における「罪」や「呪い」などに向かったランスロットとシャロットの女の象

徴である「白鳥」と、理想世界で永遠の美しさを保つエレーンの屍体が一つ船に乗っている場面を象徴的に描いていると読み解いている。現実世界で罪に問われ、ランスロットが自分を裏切ったと思い、理想を見失ったギニキアを救い出したのがその船である。漱石は「薙露行」の結末に、現実には於ける罪と、「理想」を保つ「美」を、どちらか一方のみに偏重せず、対等なせめぎ合いの形で描出していることを解明している。それは漱石自身の中で、いずれも捨て難いものとして捉えられており、西洋文学の模倣だけに留まらない、日本の特性のある文学、しかも日本の「西洋に劣けは取らぬ。西洋に比較され得るもの」、「大傑作」の誕生を夢見ている姿を写し出していることを読み取っている。

第3章では、明治期の日本を舞台にした「琴のそら音」と「趣味の遺伝」の2篇を追究している。

「琴のそら音」に関しては、登場人物「余」と津田の緻密な分析を通して、作品内で描かれる一夜の体験を捉え直すことに成功している。一夜で発生したことに対する「法学士」である「余」と「文学士」津田、それぞれの思いや考え(認識)を比較検討し、その相違点や共通点から作品に込められた作者の意図を解き明かしている。

「趣味の遺伝」については、物語前半において「余」が新橋停車場で將軍と軍曹を見たあと「愉快」を感じ、その折流した「涙」と、後半に「余」が浩一の母と御嬢さんの姿を目にしたとき流した「將軍を見た時よりも、軍曹を見た時よりも、清き涼しき涙」に注目し、そこに「余」が受けた感動の内実と意味を通して作品主題を明らかにしている。詳細は以下の通りである。

「琴のそら音」の「余」は「常識的」、「合理的」な思考を好む「法学士」として設定され、自分の「学者」としての立場に誇りを持っている。それゆえに「無学の婆さん」の言う根拠のないことは迷信にしか聞こえないのである。しかし、同じ大学を卒業し、「心理作用に立ち入る」ことを好む「心理学者」津田が持ち出した「幽霊話」に対して「余」は何度か疑念を抱いたが、「学者」という身分で大学を卒業した後も研究生活を続けている津田の話であるため、「無学の婆さん」と違って、津田の話が信用できると思っている。「余」は帰り道に不思議な体験をし、生命の危うさを感じるとともに、津田が話した幽霊話に影響されるなか、露子に対する強い感情が喚起され、愛を強要したくなる姿が描出されている。近代の日本社会においてすべての物事を西洋から受容した自然科学の方法で解決しようという傾向があった。当時の日本文壇にも西欧の自然主義的文芸精神に多くの文学者が影響を受けて行く。漱石にとって文学での「超自然」的な要素は人間の感情を引き起こす重要な要素として否定できない存在であり、「琴のそら音」で、「余」の昨夜の不思議な体験も、元々津田の幽霊話によって引き起こされたものである。「琴のそら音」を通して、近代知識人への批判を示したと同時に、文学の中で「合理的」「科学的」なだけでは割り切れぬ超自然的な現象が一つの「真理」となって、人間の胸奥を突き動かし、人間の情動に微妙な影響を与えるため、肯定的な存在価値を認めるべきという作者の意図に論及している。

「趣味の遺伝」については、「余」が自ら流したと語る「涙」に焦点を当てて、論を展開

している。漱石は、書簡の中で執筆時間の不足と小説後半の描写の省略、そしてそれに伴う小説前後の不均衡を伝えている。それを切り口にする先行研究の多くは、作品を失敗作であると評している。しかし、漱石自身は作品の叙述に関する問題点を挙げつつもその展開や主題において難点を示してはいないため、前後の描写における均整を失ったこの作品をそれ以外の点では一定の完成をみたものと考えられる。そうした視点から「趣味の遺伝」の中で「余」が自ら流したと語る「涙」に注目し、そこに「余」が受けた感動への考察を通じて作品に通底する主題を読み解いている。物語前半において「余」が新橋停車場で将軍と軍曹を見たあとに「愉快」と感じ、「涙」を流した点について緻密な分析を行っている「余」は「書齋以外に如何なる出来事が起るか知らんでも済む天下の逸民」であり、戦争が続いても「戦争らしい感じがしない」、「気楽な人間」である。戦争と直接に関わっていない「余」は、空想や想像によってしか戦場を語れないのである。冒頭では「余」が空想した戦場の状況が描かれ、のちに「余」の親友であった浩一が戦死する場面が描かれている。冒頭の「空想」と後の浩一の戦死の場面において、前者は「詩的」であるのに対して、後者はより現実的で生々しい。ただし、両者に共通しているのは、戦場で人々が生き残るために闘っているのではなく、ただ死に向かっているという点である。この二つの戦場についての描写から「余」の戦場に対する見方(視線)を考察している。「将軍を見た時よりも、軍曹を見た時よりも」「清き涼しき涙」によって閉じられていた「趣味の遺伝」の中で、「余」の「趣味の遺伝」説の実証の過程は不備だらけであることがわかる。作者自身も「趣味の遺伝」における理論は科学上にまだ不十分なところがあると知っていたはずである。しかし、漱石はそれを十分なものとして書き上げなかった。「余」の涙により物語を終わらせたことの主意に関しては、当時の時代状況と漱石自身の言説を踏まえて丁寧に論説している。漱石が「余」の将軍と軍曹を見て流した涙によって、人間の「誠」な「情」とそれに対する感動を読者に伝えようとしたことを文章を通して論証し、作品の中で語り手「余」の涙を通じて、「経済主義」的、「功利主義」的でもない人間の「真情」の内実を究明している。

第4章は、日露戦中から戦後への推移の中で創作された「一夜」を取り上げ、社会背景や状況を視野に入れて論及している。まず登場人物3名のいる八畳部屋での位置やそれぞれの仕草に着目して各々の性格や姿勢(態度)を分析し、3名が持つ考え方の相違を明瞭にしたところが当論考の注目点である。次に作品の創作時期を明確にし、その折の同時代状況を踏まえつつ、「一夜」に髯ある男が提示した「夢」という話題の意味を解明している。併せて異なる性格や姿勢(態度)を有する三名の「夢」に対する考察を通して、「一夜」の意味を検討し、この時期の作者漱石の内面を照射していることを論証している。詳細は以下の通りである。「一夜」の最終場面に於いて、「外」の世界と別の境域である八畳部屋の中にいる3人は、何もかも忘れて「太平」になれたが、八畳部屋の外に立っている語り手はそうではない。語り手が「一夜」の終局で、東洋的なものや西洋的なものなど一見して纏まらない話を持ち出している。それは、部屋の「外」で「混乱」している日本の思想界に影

響された彼の混乱を反映したことによるのであろう。また、八畳部屋の外にいる語り手と同様に、最後まで「太平」になれないもう一人は、「一夜」を書き上げた漱石である。日露戦争中から戦後への推移の中で、漱石も多くの日本文学者と同じように、日本文学が世界的なものへと発展するという「夢」を持っている。それを実現しようとするとき、多くの人が一元的な視点で物事を表現しようとしている。「一夜」の中で漱石は三人の持つ異なる考え方をどれも否定せず、むしろ多面的な視点を持つ語り手を描くことを通して、八畳部屋の中にいる3人のように一元的な視点だけではなく、多元的なそして相対的な視点の導入の必要性を描出していると解いている。

結章では、4章までの論述を踏まえ、夏目漱石初期短篇集『漾虚集』全体の統一的なテーマを纏め、作者漱石の内面を探求している。理想と現実、西洋と東洋、中世と近代を往来する7作品は、暗喩(隠喩)的に日本の近代社会が直面する現実問題を批判的に描き出していることを読解、論証している。個々の作品、それぞれが異なる世界を描きながら、一方で個人と社会との対立と調和の問題を主テーマとしていることを解明した。日露戦争中から戦後にかけて創作されたそれらの作品を通して日本近代社会における人間の内面への追求と人間の「真情」を呼び戻そうとする作者の思いが各作品に紡がれており、日本近代社会に顕在化する問題に対して漱石の批判的な視点、思考が収斂されていることを作品を通して明らかにしている。その意味からも初期短篇集『漾虚集』は重層的で深みのある文学世界を構築しており、同時期の他の作品と響き合いながら夏目漱石初期文学の基色となっていくもので、他の漱石文学作品と違った精彩を放っている作品集であると結論づけた。

#### <論文審査の結果の要旨>

審査には主査瀧本和成、副査中川成美特別任用教授、副査田口道昭教授の3名が当たった。

本論文は、上述の通り20世紀初頭に於ける夏目漱石初期の文学の特質・特徴を短編集『漾虚集』に収録された7作品に着目し、各作品を主人公や他の登場人物たちの形象を中心に時代背景や文壇状況等を視野に入れて、登場人物たちの感情の在処や心境の変化、繊細な心の有り様を多義性を含んだ表現技法から緻密に読み解こうとした論考である。7作品それぞれ丁寧に分析し、作品の主題を解明し、作者の意図に迫っている点は高く評価された。また、作品それぞれの特質・特徴だけでなく、作者の意図や作品の意味についても考究されている点も評価された。短編集7作品に共通するテーマや内在する感情・感覚、そして知識人や社会に対して向けられた批判なども抽出し、連続した形で捉ええたこともこれまでの夏目漱石文学研究には見られなかった点として評価された。加えて、時代背景や社会状況を各々描出される作品に照らして資料を発掘、提出しつつ分析し、考察した点もこれまでにない精緻な考察として特筆されると考える。

今後の課題としては、本論考では論じることができなかった同時期に発表された漱石の他作品や文学論、同時期の自然主義作家や作品との比較などにもさらに目を向けて深く広く追究するこ

と、また日本の近代知識人の位相、洋学受容問題の諸相を掘り下げながら、その中で位置づけを行い、漱石の初期文学の特質と全体像を把握することが肝要かと考える。

しかしながら、それらの課題点は聊かも論全体を損なうものではなく、本論考が創意に満ちた優れた博士論文として高い水準にあることは、審査委員の一致した意見であった。

以上、論文審査、公開審査での結果を踏まえ、本論文が博士の学位に値することについて意見は一致した。審査委員会は申請者に対して、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は 2017 年 7 月 13 日(木)18 時 00 分から 20 時 00 分まで、末川記念会館 2 階第 2 会議室にて行った。学位申請者による論文要旨の説明の後、審査委員は申請者に対する口頭試問を行った。以上により、公開審査での口頭試問結果を踏まえ、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における学会発表などの様々な研究活動、また公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

審査委員会は、十分な専門知識と豊かな学識を有すること、また論文中、外国語文献を多数精確に用いていることから外国語においても十分な力量を備えていることを確認した。

本学学位規程第 18 条第 1 項により、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当と判断した。